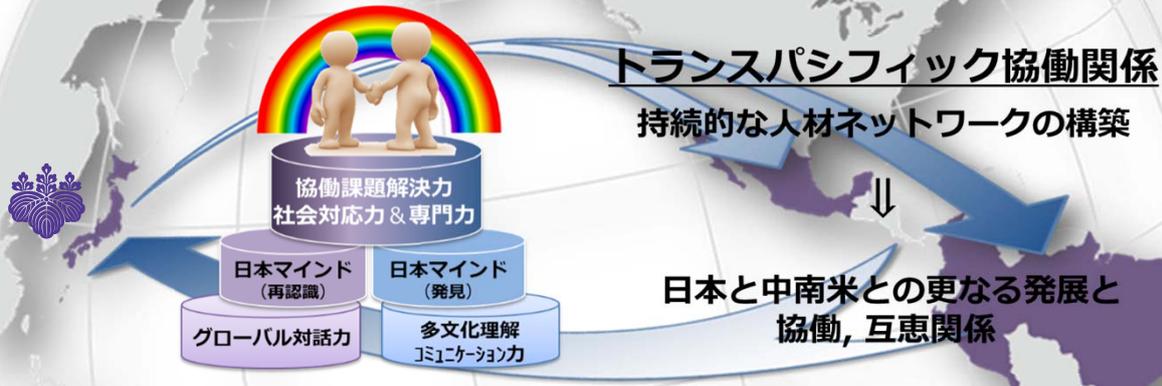


大学の世界展開力強化事業(平成27年度採択) 筑波大学 取組概要

【事業の名称】(選定年度27年度・主たる交流先(中南米))
持続的な社会の安全・安心に貢献するトランスパシフィック協働人材育成プログラム

【事業の概要】

本事業は、本学が推進する国際的互換性のある教育に向けた改革の下、我が国と経済連携協定を締結したメキシコ、コロンビア(交渉中)、ペルー、チリ(「太平洋同盟」諸国4か国)と160万人の日系社会を擁するブラジルを交流相手国とし、中でも本学との厚い交流実績を有する中南米屈指の大学との連携の下に、共通課題である持続的発展と地球規模課題の解決に資する人材の育成を目的として、全学を対象に実施する双方向の協働教育・履修証明プログラムである。



協働教育履修プログラム (※下記 5科目群から12単位以上を取得)

- **共通科目:** (スペイン語、ポルトガル語、日本語、グローバル対話力、おもてなし学 ほか)
- **日本・中南米相互理解科目:** (地域研究、日本マインド ほか)
- **専門・学際科目:** (多文化共生、自然環境、防災研究、食料安全保障、地球資源、教育開発、都市デザイン、スポーツ開発、生命資源、天文学 ほか)
- **インターンシップ科目:** (現地の協力企業・研究機関等での研修 ほか)
- **協働演習科目:** (課題に対する研究協働・成果発表 ほか)

連携・協力機関

- 筑波研究学園都市の連携研究機関・企業等
- 大学の附属病院・附属学校
- ラテンアメリカ協会等に加盟する現地進出企業
- 現地の日系団体組織・商会議所
- 現地日系人の経営する農園等

交流相手大学

- メキシコ大学院大学 (メキシコ)
- ペルー・カトリカ大学 (ペルー)
- サンパウロ大学 (ブラジル)
- ロスアンデス大学 (コロンビア)
- チリ大学 (チリ)
- グアダハラハラ大学 (メキシコ)

【交流プログラムの概要】

双方向の短期研修(3ヵ月未満)と交換留学(6~9ヵ月)を行うことで、相互の社会・文化への理解を深めつつ、共有する社会課題・地球規模課題への解決に向けた協働学修を実施する。また、現地協力企業・機関や日系団体、筑波研究学園都市をはじめとする国内連携企業・機関等でのインターンシップを組み込み、課題認識と現場感覚の養成を図る。

【本事業で養成する人材像】

- 対象国の台頭著しい中間層など社会の中核となる層から、地球規模課題の解決に向けた広範な分野で専門性を高め、政府機関や民間企業、市民社会組織で活躍し、安定した社会基盤の形成を担う人材。
- 対象国を中心に進出する日本のグローバル企業や関係国の企業がバリューチェーンの構築を目指す活動において、即戦力として働く人材。

【本事業の特徴】

①渡航前教育、②短期研修・交換留学、③企業・機関等でのインターンシップ、④課題に対する研究協働・成果発表から成る人材育成プロセスを経て、重層的な協働学修経験を数多く積ませることで、両地域を結ぶトランスパシフィック協働人材として、持続的な社会の安全・安心に貢献するための社会対応力や専門力、協働課題解決力を獲得させ、ひいては両地域の更なる発展と互惠関係に寄与する持続的な人材ネットワークの構築を目指す。

【交流予定人数】

	H27								H28								H29							
	A	Bo	Br	Ch	Co	M	Pa	Pe	A	Bo	Br	Ch	Co	M	Pa	Pe	A	Bo	Br	Ch	Co	M	Pa	Pe
学生の派遣	0	0	1	1	1	1	0	1	0	0	3	3	2	2	0	2	0	0	3	3	2	4	0	2
学生の受入	0	0	1	1	1	1	0	1	0	0	3	3	2	2	0	2	0	0	3	3	2	4	0	2
	H30								H31															
	A	Bo	Br	Ch	Co	M	Pa	Pe	A	Bo	Br	Ch	Co	M	Pa	Pe								
学生の派遣	0	0	3	3	2	4	0	2	0	0	3	3	2	4	0	2								
学生の受入	0	0	3	3	2	4	0	2	0	0	3	3	2	4	0	2								

A:アルゼンチン Bo:ボリビア Br:ブラジル Ch:チリ Co:コロンビア M:メキシコ Pa:パナマ Pe:ペルー

1. 取組内容の進捗状況(平成27年度)

【筑波大学】

【事業の名称】(選定年度27年度・主たる交流先(中南米))

持続的な社会の安全・安心に貢献するトランスパシフィック協働人材育成プログラム

■ 交流プログラムの実施状況



〈共同プログラム運営委員会における提携5大学との覚書締結(平成28年3月)〉

平成28年3月、提携5大学との交流プログラムの円滑な実施に向け、既存の大学間交流協定を補完する覚書を締結、協力体制の整備を完了した。今後も具体的な教育プログラムの内容として、受入派遣に関する課題(学年暦調整、科目群整備等)について継続して協議を進めている。

学生モビリティにかかる平成27年度の派遣および受入については、下記のとおり計画時の想定を超えた交流学生数の実績を収め、その内容も次年度以降につながる本事業の目的にふさわしい活発なプログラムを展開した。

交流プログラムにおける学生のモビリティ

○ 日本人学生の派遣

平成27年度は、短期研修として、本プログラムにおける交流大学へ、総勢9名の学生を派遣した。研修前に入念な交渉を行った結果、交流実施校での受入が円滑に進み、充実した内容となり、短期間ではあったものの本プログラムの目的にふさわしい研修となった。

○ 外国人留学生の受入

平成28年2月から3月にかけて、短期研修生7名を受け入れた。本学筑波キャンパスにて、全体オリエンテーションを実施し、本学の授業の紹介、日本語・日本文化研修、研究学園都市を中心としたサイエンス分野へのフィールドワークを行い、本学日本人学生との交流を図るなど活発な学生交流プログラムとなった。また、短期研修とは別に、メキシコ大学院大学から、日本語・日本文化を既に学習している学生3名を特別研究学生として長期受入プログラムに受け入れた。

	H27															
	計画								実績							
	A	Bo	Br	Ch	Co	M	Pa	Pe	A	Bo	Br	Ch	Co	M	Pa	Pe
学生の派遣	0	0	1	1	1	1	0	1	0	0	1	6	0	0	0	2
学生の受入	0	0	1	1	1	1	0	1	0	0	0	5	0	3	0	2

A:アルゼンチン Bo:ボリビア Br:ブラジル Ch:チリ Co:コロンビア M:メキシコ Pa:パナマ Pe:ペルー

■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

平成28年3月9日および10日、第一回共同プログラム運営委員会をブラジル、サンパウロ大学に於いて実施し、提携5大学との間で、枠組形成に向けた協力体制の整備を完了した。今後継続して、具体的な教育プログラムの内容として、受入派遣に関する学年暦に基づく調整や科目群整備、大学間単位認定共通枠の構築等に関する実務者協議を行っていく。



〈研修プログラム終了式(平成28年3月)〉

■ 外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備

提携大学との共同プログラム運営委員会を開催するとともに、全学教育組織を対象とする学内プログラム実施委員会を通じて、学生交流に係るロジや教育プログラムについて協議・調整を図っている。また、本学がブラジルに有するサンパウロオフィス在今后より有効に活用していくための事務設備面での整備・拡充を図った。さらに、学生のインターンシップ実施に向け、国内外の関係機関への訪問と協議を継続して実施し、インターンシップ委員会の設置を進めるとともに、平成28年3月にはブラジルの日系団体のコチア青年連絡協議会と連携・協力に関する覚書を締結した。

■ 事業の実施に伴う大学の国際化の状況

情報の公開、成果の普及

本学サンパウロオフィス開設のウェブページにて、本事業の紹介や諸活動について順次掲載している。今後、本事業特設サイトを立ち上げる予定である。

成果の普及については、海外研修を終えた学生による報告会を実施し、海外活動での研修成果と今後の学習計画について発表させた。今後も、留学生との交流会や学内説明会等、中南米地域へ留学を希望する在学生を拡大するための活動を促進する。

■ 特記すべき事項等

平成28年3月10日、第一回共同プログラム運営委員会の開催に合わせ、サンパウロ大学において、提携大学の学長会議を開催し、グローバル化とデジタル化に対応した中南米のトップ大学の国際化への取組みについて意見交換を行い、本プログラムを通じた学術コンソーシアムの推進について合意を得た。

2. 取組内容の進捗状況(平成28年度)

【筑波大学】

【事業の名称】(選定年度27年度・主たる交流先(中南米))

持続的な社会の安全・安心に貢献するトランスパシフィック協働人材育成プログラム

■ 交流プログラムの実施状況



〈共同プログラム運営委員会での提携5大学との集合写真(平成28年9月)〉

学内プログラム実施委員会を中心に、海外連携大学との調整、科目の新設、共同プログラム運営委員会の開催等、プログラムの円滑な実施に向けた学内外との精力的な調整と協力体制の強化を進めてきた。今後も、受入派遣に関する課題(学年暦調整、科目群整備等)について継続して協議を行う。

学生モビリティにかかる平成28年度の派遣および受入については、下記のとおり計画時の想定を超えた交流学生数の実績を収め、その内容も次年度以降につながる本事業の目的にふさわしい活発なプログラムを展開した。

交流プログラムにおける学生のモビリティ

○ 日本人学生の派遣

平成28年度は、短期研修として13名、長期交換留学として6名を本プログラムにおける交流相手大学へ派遣した。学生のグローバル対話力、多文化共生の重要性とともに、地球規模課題の解決に向けた専門性と学際性について、修得させることができた。

○ 外国人留学生の受入

平成28年度は、短期研修生11名、長期交換留学生8名を受け入れた。短期研修プログラムでは、本学筑波キャンパスにて、全体オリエンテーション、日本語・日本文化研修、専門分野研修、研究学園都市を中心としたサイエンス分野へのフィールドワーク及び協力企業へのインターンシップを実施した。短期研修生、長期交換留学生とともに、本学日本人学生との交流を図るなど活発な学生交流プログラムとなった。

	H28															
	計画								実績							
	A	Bo	Br	Ch	Co	M	Pa	Pe	A	Bo	Br	Ch	Co	M	Pa	Pe
学生の派遣	0	0	3	3	2	2	0	2	0	0	6	1	10	0	0	2
学生の受入	0	0	3	3	2	2	0	2	0	0	3	5	4	1	0	6

A:アルゼンチン Bo:ボリビア Br:ブラジル Ch:チリ Co:コロンビア M:メキシコ Pa:パナマ Pe:ペルー

■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

平成28年9月、連携大学の国際部長級から成る共同プログラム運営委員会を、本学(つくば市)にて開催し、事業のフォローアップ及び課題の抽出と解決に向けた協議を行い、派遣・受入期間の具体的な日程の調整をはじめ、共通カリキュラムの実現に向けた教育プログラムの検討、指導教員及び指導体制の協議等を行った。



〈プログラム報告会(平成29年3月)〉

■ 外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備

全学教育組織を対象とする学内プログラム実施委員会を、人文社会系長をトップとし、平成28年度において4回実施した。学生の希望に応じた教育プログラムやカリキュラムの策定を中心に、学生の受入及び派遣計画やインターンシップの派遣組織、実施内容等に関して協議し、プログラム運営の活性化に向けた実務的な議論を行った。またインターンシップに関し、メキシコ、ペルー、コロンビアにおいて、現地日本国大使館および日本商工会議所等と協議し、協力体制を構築した。

■ 事業の実施に伴う大学の国際化の状況 情報の公開、成果の普及

本事業での取組を学内外に広く周知するため、専用のウェブサイトを開設し、本プログラムの概要、連携大学の紹介、カリキュラム構成等を掲載している。あわせて、広報用のパンフレットを作成し、海外連携大学における広報活動に活用している。また、学生に広く周知を図ることを目的としたプログラムガイダンス及び留学説明会を複数回開催する一方、個別相談については、本学の国際化推進を目的に設置している「スチューデント・コモンズ」において随時対応しており、本プログラムの周知徹底を図っている。

■ 特記すべき事項等

派遣受入プログラムとも学生同士の交流を積極的に取り入れた結果、本事業が目的とする「日本と中南米の次世代を担う若者たちが共有する社会的課題への協働実践」が図られ、今後両地域を結ぶ「トランスパシフィック・コネクティビリティ(架け橋)」の強化を期待できる結果となった。平成28年度は、ロスアンデス大学(コロンビア)で10名が参加する短期派遣プログラムを実施した。また、9月26-27日、第2回共同プログラム運営委員会を本学にて開催するとともに、9月27日には、関係各国の在日大使館より、大使及び関係者の出席の下、同プログラムによる受入留学生(長期)の開講式を実施した。

3. 取組内容の進捗状況(平成29年度)

【事業の名称】(選定年度27年度・主たる交流先(中南米))

持続的な社会の安全・安心に貢献するトランスパシフィック協働人材育成プログラム

■ 交流プログラムの実施状況



〈共同プログラム運営委員会(ペルー・カトリカ大学)(平成29年9月)〉

双方向による学生交流活動について、これまでより拡充させ展開した。そのために必要な海外連携大学との協議・調整、学内プログラム実施委員会を継続的に実施し、海外連携大学との共同プログラム運営委員会の開催を通して、学内外の協力体制の整備拡充により、計画段階で設定した学生交流数の確保、教育内容の充実、インターンシップの実施等、協働教育について着実に達成した。

交流プログラムにおける学生のモビリティ

○ 日本人学生の派遣

平成29年度は、短期研修として16名、長期交換留学として8名を本プログラムにおける交流相手大学へ派遣した。学生のグローバル対話力、多文化共生の重要性とともに、地球規模課題の解決に向けた専門性と学際性について、学修させることができた。

○ 外国人学生の受入

平成29年度は、短期研修生11名、長期交換留学生11名を受け入れた。本学筑波キャンパスにて、全体オリエンテーション、日本語・日本文化研修、専門分野研修、研究学園都市を中心としたサイエンス分野へのフィールドワーク及び協力企業へのインターンシップを実施した。短期研修生、長期交換留学生とともに、本学日本人学生との交流を図るなど活発な学生交流プログラムとなった。

	H29															
	計画								実績							
	A	Bo	Br	Ch	Co	M	Pa	Pe	A	Bo	Br	Ch	Co	M	Pa	Pe
学生の派遣	0	0	3	3	2	4	0	2	0	0	10	1	3	1	0	9
学生の受入	0	0	3	3	2	4	0	2	0	0	5	1	5	8	0	3

A:アルゼンチン Bo:ボリビア Br:ブラジル Ch:チリ Co:コロンビア M:メキシコ Pa:パナマ Pe:ペルー

■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

平成29年9月、本事業開始以降、第3回目となる共同プログラム運営委員会を、カトリカ大学にて開催し、事業のフォローアップと課題の抽出、解決に向けた協議を行うとともに、次年度に向けた派遣・受入の具体的な日程等についての調整の他、共通カリキュラムの実現に向けた検討、指導教員及び指導体制の協議等を行った。

また、海外連携大学間で締結した本プログラム推進のための覚書に補完するゲアラハラ大学との同覚書の締結を確認した。



〈外部評価委員会(平成30年3月)〉

■ 外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備

学内プログラム実施委員会を中心に、共同プログラム運営委員会の開催(カトリカ大学)等、プログラムの円滑な実施に向けた学内外との精力的な調整と協力体制の強化を図った。また、インターンシップへの協力について協議・調整を進め、国内ではラテンアメリカ協会、前川製作所(株)、JICA、JETRO、また国外では、すでに商工会議所、日系人団体等とMoUを締結したサンパウロに加え、メキシコにおいては日本大使館及び日本商工会議所、ペルーにおいてはJICA、日本商工会議所・三菱商事、味の素、コロンビアにおいては日本センター開設にあたり進出企業・団体との間で、またチリにおいては三井物産との間で、インターンシップ実施に向けた協力体制を構築した。

■ 事業の実施に伴う大学の国際化の状況、情報の公開、成果の普及

本事業での取組を学内外に広く周知するため、平成28年度から立ち上げた専用のウェブサイトを通じ、本プログラムの概要、連携大学の紹介、カリキュラム構成等を掲載している。あわせて、同じく昨年度に作成した広報用のパンフレットを通じて、海外連携大学における広報活動に活用している。

■ 特記すべき事項等

本プログラムの活動内容への評価と持続的な発展・改善の仕組みを構築するため、平成30年3月、プログラム全体の進捗・評価・改善に関して、学外の有識者の方々に、より広い観点から助言・提言をいただくとともに、プログラムの持続的な発展・改善に繋げるべく外部評価委員会を開催した。外部評価委員からは、本プログラムにおける中南米諸国の社会基盤形成を担う人材及び相互関係構築に即戦力となる協働人材の育成に対して高い評価を受けるとともに、更なる事業向上のために、筑波研究学園都市を中心とした研究機関等との連携強化及び海外協定校を通じた各国政府機関等との協力体制の構築など、数多くの建設的な助言や提言がなされた。インターンシップ委員会を開催、これまでのインターンシップに係る活動状況に基づき、産官学の有識者から、課題に対する助言や今後更に強化すべき分野について指導助言を得た。